

奈良県告示第三百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成三十一年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
増井 孝志	訪問マッサージやわらぎ 橿原市石原田町三〇七番八号 二〇二号室	平成三十一年一月二十一日